

平成 19 年度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 169 回国会)

(未定稿)

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成 20 年 1 月

財務省主税局

目 次

	頁
第1 平成19年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第2 各税の見積り方法	2
1 所得税	2
(1) 源泉所得税	2
(2) 申告所得税	6
2 法人税	10
3 消費税	14
第3 付 表	16
1 平成19年度一般会計歳入補正後予算額	16
2 直接税及び間接税等の比率	17

[参考資料]

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	18
2 所得税納税人員の推移	19
3 基準割引率および基準貸付利率の推移	20
4 企業収益の予測状況	21

第1 平成19年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一 般 会 計)			
所得税 { 源泉分	133,070	△ 3,420	129,650
{ 申告分	32,380	△ 1,050	31,330
{ 計	165,450	△ 4,470	160,980
法人税	163,590	△ 3,960	159,630
相続税	15,030	—	15,030
消費税	106,450	△ 730	105,720
酒税	14,950	—	14,950
たばこ税	9,260	—	9,260
揮発油税	21,350	—	21,350
石油ガス税	140	—	140
航空機燃料税	930	—	930
石油石炭税	5,330	—	5,330
電源開発促進税	3,460	—	3,460
自動車重量税	7,160	—	7,160
関税	9,290	—	9,290
とん税	90	—	90
印紙収入 { 収入印紙	9,240	—	9,240
{ 現金収入	2,950	—	2,950
{ 計	12,190	—	12,190
合 計	534,670	△ 9,160	525,510
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地方道路税	3,044	—	3,044
石油ガス税(譲与分)	140	—	140
航空機燃料税(譲与分)	169	—	169
自動車重量税(譲与分)	3,580	—	3,580
特別とん税	113	—	113
合 計	7,046	—	7,046
(道路整備特別会計)			
揮発油税	7,099	—	7,099
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	2,138	—	2,138
総 計	550,953	△ 9,160	541,793

第2 各税の見積り方法

当初予算額

補正後予算額

1 所得税

現行法による収入見込額	165,460 億円
税制改正による減 差引予算額	△ 10 "
	165,450 "
(1) 源泉所得税	
現行法による収入見込額	133,030 億円
税制改正による増 合計予算額	40 "
	133,070 "

予算額	当初	165,450 億円
	補正減	△ 4,470 "
	差引	160,980 "
予算額	当初	133,070 億円
	補正減	△ 3,420 "
	差引	129,650 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 18 年度の実績見込を基礎とし、平成 19 年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び等を勘案して、平成 19 年度分給与所得に対する税額の対前年度増加割合を

3%程度

と見込み、前年度改正の平年度化による影響額等を調整した

本年度分課税見込額	99,890 億円
のうち、収入歩合を 99%程度として 本年度収入見込額を	99,190 "
とし、これに 繰越滞納分の本年度収入見込額	740 "
を加え 給与所得に対する本年度収入見込額を	99,930 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,401 万人
給与総額	2,234,390 億円 (1人当 508 万円)
給与所得控除額	631,450 億円
基礎控除額	167,250 "
配偶者控除額	49,420 " (有配偶者割合 29%)
配偶者特別控除額	1,980 億円
扶養控除額	117,840 " (平均扶養人員 0.6 人)

(2)

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 18 年度の課税実績等を基礎とし、平成 19 年度分給与所得に対する税額の対前年度減少割合を

△ 11%程度

と見込み

本年度収入見込額を	98,510 億円
とし、これに 繰越滞納分の本年度収入見込額	710 "
を加え 給与所得に対する本年度収入見込額を	99,220 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,362 万人
給与総額	2,101,360 億円 (1人当 482 万円)
給与所得控除額	598,890 億円
基礎控除額	165,740 "
配偶者控除額	43,700 " (有配偶者割合 26%)
配偶者特別控除額	1,950 億円
扶養控除額	100,730 " (平均扶養人員 0.5 人)

(3)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	270,780 億円
控除額計	1,238,720 "
課税所得見込額	995,670 "
	(1人当 226 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を
とした。 4,910 億円

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を
配当所得に対する税額 26,940 "
退職所得に対する税額 4,480 "
非居住者の所得に対する税額 3,510 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 3,230 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額 12,570 "
計 50,730 "

とした。

D 合計 (A + B + C) 155,570 "

から
還付見込税額 △ 22,540 "

を差し引き
現行法による平成 19 年度収入見込額を 133,030 "

とし、これに
税制改正による増収見込額 40 "

を加え
平成 19 年度予算額を 133,070 億円

とした。

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	235,350 億円
控除額計	1,146,360 "
課税所得見込額	955,000 "
	(1人当 219 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を
とした。 6,920 億円

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を
配当所得に対する税額 23,740 "
退職所得に対する税額 2,680 "
非居住者の所得に対する税額 4,450 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額 2,160 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額 12,030 "
計 45,060 "

とした。

D 合計 (A + B + C) 151,200 "

から
還付見込税額 △ 21,550 "

を差し引き
平成 19 年度補正後予算額を 129,650 億円

とした。

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額		32,430 億円		予算額	当初	32,380 億円
税制改正による減	△	50 "		補正減	△	1,050 "
差引予算額		32,380 "		差引		31,330 "

A 平成19年分所得に対する申告所得税

平成18年の課税見込を基礎とし、平成19年分所得に対する税額の対前年度増加割合を、業種別に

営業等	農業	その他	計
6%	0%	0%	2%

程度と見込み、前年度改正の平年度化による影響額等を調整し

本年度分課税見込額を 30,900 億円

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 31,290 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	営業等	農業	その他	計
納税人員	万人 188	14	684	886
総所得金額	億円 76,120	3,790	386,300	466,210
(1人当)	万円 (406)	(273)	(565)	(526)
基礎控除額	億円 7,130	530	25,990	33,650
配偶者控除額	億円 1,580	70	10,550	12,200
配偶者特別控除額	億円 100	10	470	580
扶養控除額	億円 5,690	630	11,600	17,920
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.9)	(0.4)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 11,970	780	39,690	52,440
控除額計	億円 26,470	2,020	88,300	116,790
差引課税所得金額	億円 49,650	1,770	298,000	349,420
(1人当)	万円 (265)	(127)	(436)	(395)
算出税額	億円 8,360	200	50,000	58,560
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 130	10	760	900

A 平成19年分所得に対する申告所得税

平成18年の課税実績等を基礎とし、平成19年分所得に対する税額の対前年度増加割合を、業種別に

営業等	農業	その他	計
2%	△ 2%	3%	3%

程度と見込み、前年度改正の平年度化による影響額等を調整し

本年度分課税見込額を 29,720 億円

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 30,240 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	営業等	農業	その他	計
納税人員	万人 173	14	656	843
総所得金額	億円 68,970	4,300	380,700	453,970
(1人当)	万円 (400)	(306)	(581)	(539)
基礎控除額	億円 6,560	530	24,910	32,000
配偶者控除額	億円 1,420	70	9,950	11,440
配偶者特別控除額	億円 100	0	490	590
扶養控除額	億円 4,950	620	11,300	16,870
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.9)	(0.4)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 10,450	970	36,710	48,130
控除額計	億円 23,480	2,190	83,360	109,030
差引課税所得金額	億円 45,490	2,110	297,340	344,940
(1人当)	万円 (264)	(150)	(454)	(410)
算出税額	億円 7,390	230	46,890	54,510
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 120	10	780	910

	営業等	農業	その他	計
差引税額	8,230 ^{億円}	190	49,240	57,660
(1人当)	(43.8) ^{万円}	(13.7)	(72.0)	(65.1)
源泉徴収税額	2,030 ^{億円}	10	24,720	26,760
再差引税額	6,200 ^{億円}	180	24,520	30,900
B 過年所得分				
本年度収入見込額を とした。				1,670 ^{億円}
C 繰越滞納分				
本年度収入見込額を とした。				940 "
D 合計 (A + B + C)				33,900 "
から				
還付見込税額 を差し引き			△	1,470 "
現行法による平成19年度収入見込額を とし、これから				32,430 "
税制改正による減収見込額 を差し引き			△	50 "
平成19年度予算額を とした。				32,380^{億円}

(備考) 「その他」の再差引税額 24,520 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 6,360 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 2,430 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 15,730 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

	営業等	農業	その他	計
差引税額	7,270 ^{億円}	220	46,110	53,600
(1人当)	(42.1) ^{万円}	(15.2)	(70.4)	(63.7)
源泉徴収税額	1,940 ^{億円}	10	21,930	23,880
再差引税額	5,330 ^{億円}	210	24,180	29,720
B 過年所得分				
本年度収入見込額を とした。				1,810 ^{億円}
C 繰越滞納分				
本年度収入見込額を とした。				970 "
D 合計 (A + B + C)				33,020 "
から				
還付見込税額 を差し引き			△	1,690 "
平成19年度補正後予算額を とした。				31,330^{億円}

(備考) 「その他」の再差引税額 24,180 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 6,760 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 2,050 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 15,370 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額		167,680 億円
税制改正による減	△	4,090 "
差引予算額		163,590 "

予算額当初		163,590 億円
補正減	△	3,960 "
差引		159,630 "

A 申告分

平成18年度年税額（平成18年4月から19年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成19年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成18年度に対する平成19年度年税額（平成19年4月から20年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

106 %程度

と見込み

平成19年度の年税額を 173,010 億円

とし、これに、平成19年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年

決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成19年度申告見込税額を 174,160 "

とし、これに

前年度改正の平年度化による増収見込額 230 "

を加え

平成19年度実際申告見込税額を 174,390 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 620 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 610 "

を差し引いた額 174,400 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 173,360 "

とした。

(注) 平成18年度に対する平成19年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりである。

生	産	103 %程度
物	価	101 "
生産・物価の相乗		104 "
消	費	102 "

A 申告分

平成18年度年税額（平成18年4月から19年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

平成18年度に対する平成19年度年税額（平成19年4月から20年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況（繰越欠損金の状況を含む。）、中間決算の状況、経済動向等を基に

106 %程度

と見込み

平成19年度の年税額を 164,960 億円

とし、これに、平成19年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年

決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成19年度申告見込税額を 166,420 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 560 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 590 "

を差し引いた額 166,390 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 165,720 "

とした。

生産・物価及び消費の合算	102 %程度
繰越欠損金の解消の影響	103 "
B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による本年度収入見込額を とした。	2,540 億円
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	1,020 "
D 合計 (A + B + C)	176,920 "
から	
還付見込税額	△ 9,240 "
を差し引き	
現行法による平成 19 年度収入見込額を	167,680 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 4,090 "
を差し引き	
平成 19 年度予算額を	163,590 億円
とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による本年度収入見込額を とした。	2,130 億円
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	880 "
D 合計 (A + B + C)	168,730 "
から	
還付見込税額	△ 9,100 "
を差し引き	
平成 19 年度補正後予算額を	159,630 億円
とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

3 消 費 税

予 算 額 106,450 億円

予 算 額 当 初 106,450 億円

補 正 減 △ 730 〃

差 引 105,720 〃

平成 18 年度年税額（平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の実績見込を基礎とし

平成 19 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 18 年度に対する平成 19 年度年税額（平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

102 %程度

と見込み

平成 19 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 101,750 億円

と、平成 19 年度の輸入に係る税額を 29,210 〃

とし、これらに、平成 19 年 4 月から 20 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 19 年度納税申告等見込額 135,680 〃

のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 133,150 〃

とし、これから

還付申告に係る本年度還付見込税額 △ 29,040 〃

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,340 〃

を加え

平成 19 年度予算額を 106,450 億円

とした。

平成 18 年度年税額（平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

平成 18 年度に対する平成 19 年度年税額（平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を、経済動向、申告状況等を基に

102 %程度

と見込み

平成 19 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 101,550 億円

と、平成 19 年度の輸入に係る税額を 29,240 〃

とし、これらに、平成 19 年 4 月から 20 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 19 年度納税申告等見込額 136,850 〃

のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 134,110 〃

とし、これから

還付申告に係る本年度還付見込税額 △ 30,720 〃

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,330 〃

を加え

平成 19 年度補正後予算額を 105,720 億円

とした。

第 3 付 表

1 平成 19 年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)

区 分	当初予算額	補正額	補正後 予算額
租税及び印紙収入	534,670	△ 9,160	525,510
官業益金及び官業収入	162	—	162
政府資産整理収入	2,706	102	2,808
雑収入	37,231	9,726	46,956
公債金	254,320	—	254,320
前年度剰余金受入	—	8,286	8,286
合 計	829,088	8,954	838,042

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率	直 接 税 比 率	間 接 税 等 比 率
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
昭和 9 ～ 11 年度	1,226 100	427 34.8	799 65.2
24	6,361 100	3,444 54.1	2,917 45.9
25	5,702 100	3,136 55.0	2,566 45.0
30	9,363 100	4,811 51.4	4,552 48.6
35	18,010 100	9,784 54.3	8,226 45.7
40	32,785 100	19,416 59.2	13,369 40.8
45	77,732 100	51,344 66.1	26,388 33.9
50	145,043 100	100,583 69.3	44,460 30.7
51	168,020 100	113,509 67.6	54,511 32.4
52	184,341 100	124,985 67.8	59,356 32.2
	(208,721) 100	(140,325) 69.3	(68,396) 32.8
53	232,239 100	160,888 69.3	71,351 30.7
54	249,566 100	170,827 68.4	78,739 31.6
55	283,688 100	201,628 71.1	82,060 28.9
56	304,551 100	213,550 70.1	91,001 29.9
57	320,031 100	226,446 70.8	93,585 29.2
58	341,621 100	242,535 71.0	99,086 29.0
59	367,748 100	262,813 71.5	104,935 28.5
60	391,502 100	285,170 72.8	106,332 27.2
61	428,510 100	313,144 73.1	115,366 26.9
62	478,068 100	350,270 73.3	127,798 26.7
63	521,938 100	382,228 73.2	139,710 26.8
平成 元	571,361 100	423,926 74.2	147,435 25.8
2	627,798 100	462,971 73.7	164,827 26.3
3	632,110 100	463,073 73.3	169,037 26.7
4	573,964 100	405,520 70.7	168,444 29.3
5	571,142 100	396,582 69.4	174,560 30.6
6	540,007 100	359,567 66.6	180,440 33.4
7	549,630 100	363,519 66.1	186,111 33.9
8	552,261 100	360,476 65.3	191,785 34.7
9	556,007 100	352,325 63.4	203,682 36.6
10	511,977 100	303,397 59.3	208,580 40.7
11	492,139 100	281,293 57.2	210,846 42.8
12	527,209 100	323,193 61.3	204,016 38.7
13	499,684 100	297,393 59.5	202,291 40.5
14	458,442 100	257,891 56.3	200,551 43.7
15	453,694 100	254,727 56.1	198,967 43.9
16	481,029 100	279,858 58.2	201,171 41.8
17	522,905 100	315,413 60.3	207,492 39.7
18	541,169 100	335,007 61.9	206,162 38.1
19 当 初	550,953 100	344,070 62.4	206,883 37.6
補正後	541,793 100	335,640 61.9	206,153 38.1

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成 18 年度までは決算額、19 年度は当初予算額及び補正後予算額によった。なお、昭和 53 年度のかつこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直 接 税 所得税(譲与分を含む。)、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入

間 接 税 等 直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度		平 成 16	平 成 17	平 成 18
税 目				
所 得 税	源 泉 分 申 告 分 計	121,846 24,859 146,705	129,558 26,301 155,859	114,943 25,598 140,541
法 人 税		114,437	132,736	149,179
相 続 税		14,465	15,657	15,186
消 費 税		99,743	105,834	104,633
酒 税		16,599	15,853	15,473
た ば こ 税		9,097	8,867	9,272
揮 発 油 税		21,910	21,676	21,174
石 油 ガ ス 税		143	142	140
航 空 機 燃 料 税		880	886	905
石 油 石 炭 税		4,803	4,931	5,117
自 動 車 重 量 税		7,488	7,574	7,350
関 税		8,177	8,857	9,440
と ん 税		90	91	93
印 紙 収 入		11,350	11,688	12,181
そ の 他		3	2	7
計		455,890	490,654	490,691

2 所得税納税人員の推移

年 次 所得者別	平 成 16	平 成 17	平 成 18	平 成 19	
	(実 績)	(実 績)	(実 績)	当 初	補 正 後
給 与 所 得 者	万人 4,171	万人 4,257	万人 4,321	万人 4,401	万人 4,362
申 告 所 得 者	744	829	823	886	843
営 業 等	181	183	176	188	173
農 業	14	14	14	14	14
そ の 他	549	633	633	684	656

(備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

3 基準割引率および基準貸付利率の推移

実施年月日	基準割引率および基準貸付利率
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50
13年2月13日	0.35
3月1日	0.25
9月19日	0.10
18年7月14日	0.40
19年2月21日	0.75

(備考) 上記の計数のうち、平成13年1月4日以前は「商業手形割引率ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率」であり、それ以降は「基準割引率および基準貸付利率」である。

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	%	%	%	%
	製造業	8.0	11.5	△ 0.5	△ 1.0
	非製造業	14.8	22.0	0.3	0.9
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	4.0	4.5	△ 1.0	△ 2.5
	製造業	20.3	12.3	10.1	1.1
	非製造業	27.7	14.6	10.8	2.4
		14.9	10.3	9.6	△ 0.1

(備考) 平成19年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については平成19年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成19年12月調査結果による。また、法人企業景気予測調査における各年度(実績)の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。